

◆人権施策

人権施策につきましては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、平成23年3月に「紀宝町人権基本方針」

が定められております。令和3年度から新しい可燃ごみ処理施設が稼働するまでの期間は、民間の焼却施設において処理することから、令和3年度版の「ごみ収集カレンダー」から「燃料ごみ」の表記を「可燃ごみ」に変更させていただきます。

今後におきまして、広報きほうなどを活用し、町民のみなさまに資源とごみの分別周知を図っていくとともに、さらにごみの減量化に取り組み、循環型社会の構築に努めてまいります。

また、新たな補助金制度として「雨水タンク設置補助金交付事業」を創設し、大雨が降った時の雨水の流出抑制を図り、河川等の氾濫による浸水被害の軽減に繋げ、また、災害や上水道の断水など非常時における生活用水の確保、雨水の再利用等水資源を有効利用することを目的とし、雨水タンクの本体価格と設置工事費を合計した額に2分の1を乗じて得た額で3万円を限度に補助を実施してまいります。

引き続き取り組みを進め、住民の皆様が安全・安心に避難できるよう環境整備を行ってまいります。

地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災報知器の設置事業や家具固定器具の購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

消防関係につきましては、全国的にも消防団員の確保が厳しい状況のなか、現在、女性消防団員4名の方が消防団の活動を行っていただいております。また、資機材等の充実を図るとともに、団員が活動しやすい環境の整備を行い、女性消防団員等のさらなる加入促進を図りながら消防団員の確保に努めてまいります。

◆児童福祉施策

児童福祉施策につきましては、現在、津波浸水予測区域に位置する鵜殿保育所を高台に移転し、保育所児童等の安全の確保を行い、保護者のみなさまが安心して児童を預けることができる環境としていくために、鵜殿保育所新築事業を進めております。

本事業では、津波の対応だけでなく耐震化等の防災機能の充実強化により、自力避難が困難である0歳児等低年齢児の安全性が格段に向上いたします。町内全域の低年齢児を安心



新築工事が進む鵜殿保育所

を策定しておりますが、さらなる人権教育・啓発の推進を図るため、令和3年度には人権に関する住民アンケート調査等を行い、人権基本方針策定委員会を立ち上げて人権基本方針の改定を行うこととしております。

今後、町民一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会づくりを進めてまいります。

幼児教育施策につきましては、「令和2年度幼児教育（保育所、幼稚園）あり方についてのアンケート調査」での貴重なご意見を踏まえ、同時に、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育・保育の充実、各小学校との連携の充実を図ることを目的に様々な事業を実施してまいります。

まず、幼児教育の新たな取り組みとして受け入れられる乳児保育の拠点となる保育所として整備を行ってまいります。

幼児教育施策につきましては、「令和2年度幼児教育（保育所、幼稚園）あり方についてのアンケート調査」での貴重なご意見を踏まえ、同時に、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育・保育の充実、各小学校との連携の充実を図ることを目的に様々な事業を実施してまいります。

まず、幼児教育の新たな取り組みとして受け入れられる乳児保育の拠点となる保育所として整備を行ってまいります。

具体的には毎月1回、各保育所へ英語講師に訪問いただき、児童が遊びを通して、楽しみながら英語をたくさん経験することにより、外国の言葉や文化に興味を持つとうとする気持ちを育む環境の充実を図ってまいります。

また、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であることから、児童が演劇などを鑑賞する機会をつくり文化・芸術などへの関心や豊かな感性・創造力の広がりにつなげてまいります。

さらに、町教育委員会と連携した取り組みとして、各小学校、幼稚園と各保育所との相互交流・研修を進め、幼児教育から学校教育等へと円滑につないでいくことができる環境づくりに努めてまいります。

また、試行的に外国語指導助手ALTが夏季休業中などに各保育所へ訪問する機会をつくり、交流を深めていくことによって、児童たちも楽しみながら、異国の文化や英語に触れることができる環境の構築を進めてまいります。

今回、新たに整備しました図書館の活用として、これまで以上に



成川高台防災公園

図り、防災機能の充実に努めてまいります。

大規模災害時の避難場所および救援・復旧活動の拠点として整備を進めております成川高台防災公園につきましては、トイレ整備などを行うとともに、今後、東屋やかまどベンチ等、防災公園としての機能を有するための設計を実施してまいります。

また、現在、国土交通省により鮎田地区、高岡地区に一時避難場所の整備を進めていただいておりますが、完成後には各自治会や地元自主防災組織と連携を図りながら高台の利活用について検討してまいります。

避難路整備につきましても、引

◆ふるさと納税制度

ふるさと納税事業につきましては、自分の生まれ故郷やお世話になった自治体、応援したい自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに地域の思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための寄付金制度として創設されました。

本町では、柑橘類や米、海産物など町の特産品を返礼品とし

◆環境衛生施策

環境衛生施策につきましては、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会において、ごみの集約化による処理の効率化、安定稼働、経費削減等の観点から施設の広域的な整備について詳細な検討を続けてきたところであります。

本年2月10日に開会させていた

て、ふるさと納税の推進を始め、令和元年度から肉類を加え、現在83品目となりました。

また、ふるさと納税のPRサイトについては、「ふるさとチョイス」「Lau Woman」「ふるさとエール」と業務契約を結び事業の推進を図ってまいりましたが、昨年11月から新たにセゾンサイトの導入を行い、サイト数を計4サイトに拡充しております。

令和3年度は事業者にご協力いただくなか、魅力ある特産品の掘り起こし、返礼品の見直し、充実を行うとともに、ふるさと納税関連イベントなど首都圏などへの積極的な宣伝や紀宝町にゆかりのある方々への継続的なご案内など、紀宝町を全国に向けて積極的にPRを行いつつ、ふるさと納税のさらなる振興と充実を図ってまいります。



紀南清掃センター

いただきました「令和3年第1回臨時会」において、一部事務組合の設置に関する規約についてのご承認をいただき、本年4月1日に東紀州環境施設組合を設立する運びとなっております。

今後、施設整備に向けた基本計画の策定、測量・地質調査、生活環境影響調査などの具体的な計画や調査を実施し、円滑な可燃ごみ処理体制への移行が図れるよう進めてまいります。

また、平成14年度から稼働しておりました紀南清掃センターにおいてのRDF製造施設の稼働が終了し、新たなごみ処理施設へ移行するため、可燃ごみ中継施設改修工事に着手しており、現在、工事